

日本化粧品技術者会 会員制度

会員区分	資格
①正会員	化粧品に関わる知識・技術・技能を有する化粧品技術者等。
②準会員	4月1日現在、35歳未満で正会員と同じ資格を有する人。 (※35歳未満であっても申請すれば正会員の資格を得られる)
③シニア会員	4月1日現在、60歳以上で、かつ正会員として5年以上在籍したことのある人のうち、申請のあった人で支部幹事会で認められた者(※60歳以上であっても申請しない人は正会員扱いとなる)。 また、60歳以上でエルダーズ会員として活動する目的で、化粧品技術者会に加入を望む人。
④名誉会員	当会に対して優れた業績を成した人で、各支部から推薦され、運営委員会の承認を得た人。

日本化粧品技術者会会員区分と権利

権利 会員区分	正会員	準会員	シニア会員	名誉会員
会費	20,000	12,000	12,000	無料
選挙権	○	○	○	○
日本化粧品技術者会の 委員・役員等への就任権	○	×	×	×
IFSCC 会員、IFSCC マガジン配布	○	○	○	○
SCCJ ジャーナル配布	○	○	○	○
セミナー、研究討論会等参加費	会員料金	会員料金	会員料金	無料
総会・懇親会参加費	会員料金	会員料金	会員料金	会員料金
セミナー、研究討論会等への 代理出席権	○	×	×	×